

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会

第4回

- ・実施日：平成30年5月22日（火） 13:30～15:00
- ・場所：さいたま新都心合同庁舎 2号館 501会議室
- ・出席者：別紙のとおり（44市町、埼玉県、熊谷地方气象台、水資源機構、関東地方整備局）

◆開催状況



◆協議会の内容

- 減災対策協議会規約および取組方針の見直しについて
- 減災に係る取組の実施状況について
- その他
 - ・平成29年台風第21号出水状況について
 - ・洪水時に特化した低コストな水位計について
 - ・水防新技術見学会について
 - ・洪水情報のプッシュ型配信の全国化について
 - ・平成30年度氾濫危険水位について
 - ・要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集の公表について
 - ・共同巡視について
 - ・災害対策用機械の貸与について
 - ・荒川上流部改修100周年について

◆意見等

- ・水防災意識社会を再構築する取組の目標時期が平成32年度から平成33年度となった理由はなにか、また平成33年度までとなったのは荒川水系（埼玉県域）のみか。
- ・資料3の1頁目（水防災意識社会再構築ビジョン概要）と7頁目（「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（主な取組））は分かりやすく補足を入れていただきたい。
- ・減災の取組が活性化するためにも、市町村の取組の一助となる全国の取組事例を協議会等の場で紹介いただきたい。
- ・緊急排水計画は、検討結果が各市町村の役に立つ（県・市管理河川、内水）ようであれば協議会等の場で紹介いただきたい。
- ・荒川の氾濫水到達情報等の発信の検討や洪水予測の精度向上をお願いしたい。

◆協議会結果

- ・減災対策協議会規約（改正案）および取組方針（改正案）について説明し、了承を得た。本日をもって改正する。
- ・減災に係る取組について、東松山市、戸田市、川島町より報告があった。
- ・各取組については引き続き減災対策協議会構成員で推進していくものとする。

◆その他（事務局より）

- ・年度内にブロック会議を開催する。

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会
第4回
出席者（1/2）

機関名	役職	氏名	備考
さいたま市	市長	清水 勇人	代理:総務局 危機管理監 繪野澤 俊弘
川越市	市長	川合 善明	代理:防災危機管理室 危機管理監 箕輪 信一郎
熊谷市	市長	富岡 清	代理:市長公室危機管理課 危機管理監 松岡 八起
川口市	市長	奥ノ木 信夫	代理:建設部河川課 次長 高橋 隆一
行田市	市長	工藤 正司	代理:建設部 建設部長 岡村 幸雄
加須市	市長	大橋 良一	代理:建設部 部長 中島 隆明
東松山市	市長	森田 光一	
春日部市	市長	石川 良三	代理:市長公室防災対策課 課長 橋本 博通
羽生市	市長	河田 晃明	代理:建設課 係長 久保 弘之
鴻巣市	市長	原口 和久	代理:危機管理課 課長 田島 盛明
深谷市	市長	小島 進	代理:総務防災課 課長 大木 保
上尾市	市長	畠山 稔	代理:総務部危機管理防災課 課長 山中 幸二
草加市	市長	田中 和明	代理:市長室危機管理課 主席主査 安食 良
越谷市	市長	高橋 努	代理:市民協働部危機管理課 市民協働部副部長兼危機管理課長 石渡 敏幸
蕨市	市長	頼高 英雄	代理:安全安心推進課 臣民生活部次長兼安心安全推進課長 小柴 正樹
戸田市	市長	菅原 文仁	代理:危機管理防災課 課長 細井 高行
朝霞市	市長	富岡 勝則	代理:都市建設部 都市建設部長 澤田 大介
志木市	市長	香川 武文	代理: 総務部長 川幡 浩之
和光市	市長	松本 武洋	代理:危機管理室 危機管理監 仲 司
新座市	市長	並木 傑	代理:総務部 総務部長 細沼 伊左夫
桶川市	市長	小野 克典	代理:市民生活部 危機管理防災監 川末 一弘
久喜市	市長	梅田 修一	代理:消防防災課 課長 高田 健一
北本市	市長	現王園 孝昭	代理:市民経済部 副部長 加藤 啓一
八潮市	市長	大山 忍	代理:生活安全部 副部長 中西 恵一
富士見市	市長	星野 光弘	代理:安心安全課 課長 落合 一志
三郷市	市長	木津 雅晟	代理:環境安全部 部長 島村 徹
蓮田市	市長	中野 和信	代理:危機管理課 課長 小野寺 潤
坂戸市	市長	石川 清	代理:総務部 部長 細野 一
幸手市	市長	渡辺 邦夫	代理:危機管理防災課 主任 大澤 勝

出席者 (2/2)

鶴ヶ島市	市長	齊藤 芳久	代理:安心安全推進課 主幹 真仁田 宏彰
吉川市	市長	中原 恵人	代理:市民生活部危機管理課 市民生活部副部長兼危機管理課長 竹内 栄一
ふじみ野市	市長	高畑 博	代理: 副市長 福島 浩之
白岡市	市長	小島 卓	代理:安心安全課 課長 内田 学
伊奈町	町長	大島 清	代理: 副町長 大熊 聡
三芳町	町長	林 伊佐雄	代理:自治安心課 課長 前田 早苗
毛呂山町	町長	井上 健次	代理:総務課 係長 小山 正史
越生町	町長	新井 雄啓	代理:総務課 主幹 松澤 義幸
川島町	町長	飯島 和夫	代理:総務課 課長 小澤 浩
吉見町	町長	宮崎 善雄	代理:総務課 課長 藤倉 聡
鳩山町	町長	小峰 孝雄	代理:総務課 主幹 根本 志訓
寄居町	町長	花輪 利一郎	代理:自治防災課 課長 小林 嘉浩
宮代町	町長	新井 康之	代理: 副町長 南沢 郁一郎
杉戸町	町長	古谷 松雄	代理:くらし安全課 課長 荻原 勝典
松伏町	町長	鈴木 勝	代理:総務課 課長 深井 和幸
埼玉県	危機管理 防災部長	槍田 義之	代理:危機管理防災部消防防災課 副課長 森 隆行
埼玉県	県土整備部長	西成 秀幸	代理:河川砂防課 参事兼河川砂防課長 加藤 智博
気象庁 熊谷地方气象台	台長	松浦 和幸	
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所	所長	門田 光司	
独立行政法人水資源機構 利根導水総合事業所	所長	笠井 泰孝	代理:第二管理課 課長 田島 貴光
国土交通省 関東地方整備局 二瀬ダム管理所	所長	高橋 忠臣	
国土交通省 関東地方整備局 荒川下流河川事務所	所長	荒川 泰二	代理: 総括地域防災調整官 佐藤 務
国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所	所長	古市 秀徳	

荒川水系（埼玉県）大規模氾濫に関する減災対策
（第4回）

☆意見・質疑応答（事例紹介等含む）

項目	意見・質問	回答等	
荒川水系（埼玉県）の減災に係る取組の実施状況について			
事務局	■減災対策協議会規約について第1条2を追記、第9条に改正年月を追記した。		
事務局	■取組方針について改正点を説明した。主な改正点は以下の通り。 ・取組4：取組項目内容の修正 ・取組14：取組項目の追加 ・取組19：取組項目の追加 ・取組23：取組項目内容の修正 ・取組30：取組項目内容の修正		
事務局	■東松山市へ自治体の取組状況の説明を依頼した。	東松山市	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年台風21号の際、荒川上流河川事務所からホットラインで情報共有をうけ、迅速な避難勧告の発令等のへ繋がった。 ・減災への取組として、防災（地域防災）の専門的知識を有する危機管理監を設置した。 ・市民が自由に活用できる土のうステーションを市内7カ所に設置した。 ・防災行政無線のデジタル化は平成32年度の完了を目指して整備中である。 ・災害協定は、自治体では神奈川の伊勢原市、自治体以外では災害時の情報収集をドローンで行うコンサル会社や、東松山市の基幹系がダウンした場合には、本庄市にて東松山市の情報が収集できるよう基幹系システム会社と締結している。 ・従来、年に一度実施していた総合防災訓練にかわり、一般市民が参加しやすい防災フェアという形で、防災意識の醸成に資する取組を実施（昨年2、200人参加）している。 ・市職員に対する水防訓練、予告なしの参集訓練、災害対応訓練を実施している。 ・市内の市野川にて農業用水用堰の改築工事を県が実施しており、洪水時の水位低下に期待している。 ・荒川上流河川事務所には危機管理型ハード対策を進めていただいているが、あわせて堤防の改修もお願いしたい。 ・今後も人命優先の様々な対策・訓練をとおした減災力の向上を目指す。
事務局	■自治体との連携を進める自治体の事例として戸田市へ取組25の説明を依頼した。	戸田市	<ul style="list-style-type: none"> ・水害対策として、平成19年度頃から各町会でワークショップを実施している。 ・平成25年から町会（自主防災会）毎に水害避難訓練を実施してきたが、より多くの人に水害避難訓練を経験して頂きたいという趣旨から、今年は複数の自主防災会をまとめ、学区単位で水害避難訓練を計画している。 ・美女木6丁目自治会でのマイタイムラインづくりの事例のように、今年は実情に合ったタイムラインづくり、ワークショップを通して一人一人の水害に対する意識醸成を図っていく。
事務局	■昨年内閣府で東京のゼロメートル地帯での広域避難を検討しており、その関係で川島町へ取組24の説明を依頼した。	川島町	<ul style="list-style-type: none"> ・地形等からも水害対策が急務な町として、町内民間施設の3階・4階駐車場を避難場所として活用させていただき協定を締結した。 ・町内には工業団地、産業団地が多く立っている中で、高層ビルを有する企業との連携も今後進めていく。
熊谷地方気象台	<ul style="list-style-type: none"> ■水防災意識社会再構築へ向けた取組が平成32年度から平成33年度となった理由は何か。また平成33年度までとなったのは荒川上流河川事務所管内のみか。 ■資料3の1頁目（水防災意識社会再構築ビジョン概要）と7頁目（「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（主な取組））は分かりやすく補足を入れていただきたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当初平成32年度までの五カ年計画としていたが、平成33年度までの目標と変更になったのは緊急行動計画の見直しに伴って取組項目が増えた結果、統一的に平成33年度まで変更となった。しかし、1年伸びたとはいえ、当初から進めている取組は従来の平成32年度を目途としていただければと思う。 ・資料3の1頁・7頁については分かりやすく整理する。
その他（会全体をとおして）			
埼玉県県土整備部	<ul style="list-style-type: none"> ■減災の取組が活性化するためにも、市町村の取組の一助となる全国の取組事例を協議会等の場で紹介いただきたい。 ■荒川上流河川事務所管内で破堤する前に県管理河川、市町村では内水が発生していると考えられる。埼玉県の地形を考慮すると、内水をいかに排水するかがある。従って緊急排水計画は、検討結果が各市町村の役に立つようであれば協議会等の場で紹介いただきたい。 ■中小河川の氾濫等で市町村が対応に追われる中で、いつ、どの程度荒川の氾濫水が到達するのかといった情報を発信できるような検討や洪水予測の精度向上をお願いしたい。 	事務局	対応していきたい。

項目	意見・質問	回答等
事務局からのお知らせ、依頼	<p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資料9（要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集公表）について、計画作成を進める自治体におかれては事例集や愛各府防災情報のページを参考にしてください。 ■資料10（出水期前の共同巡視）について、各自治体・県・水防管理団体を含め共同巡視の日程を調整したため宜しくお願いしたい。また、資料10の3頁の内容で記者発表したい。 ■資料11（災害対策用機械の貸与）について、人命を脅かすような災害（床上浸水等）の場合には荒川上流河川事務所の防災情報課に連絡いただきたい。また、災害対策用機器等の派遣要請の様式は、後日オリジナルファイルを協議会担当者へメールにて送付する。 ■年度内にブロック会議を開催する。また広域避難検討会も実施していく。 ■各取組については引き続き減災対策協議会構成員で推進していくものとする。 	